

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4656704号
(P4656704)

(45) 発行日 平成23年3月23日(2011.3.23)

(24) 登録日 平成23年1月7日(2011.1.7)

(51) Int. Cl. F 1
A 4 7 F 5/10 (2006.01) A 4 7 F 5/10 C
A 4 7 F 5/00 (2006.01) A 4 7 F 5/00 B

請求項の数 5 (全 9 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2000-251076 (P2000-251076) (22) 出願日 平成12年8月22日 (2000.8.22) (65) 公開番号 特開2002-58571 (P2002-58571A) (43) 公開日 平成14年2月26日 (2002.2.26) 審査請求日 平成19年8月10日 (2007.8.10)</p>	<p>(73) 特許権者 394016874 河淳株式会社 東京都中央区日本橋浜町3丁目15番1号 (74) 代理人 100098682 弁理士 赤塚 賢次 (74) 代理人 100071663 弁理士 福田 保夫 (72) 発明者 大澤 真一 東京都中央区日本橋浜町2丁目30番1号 河淳株式会社内 審査官 平瀬 知明</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 商品陳列補助台

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

商品陳列面に設置して商品の陳列状態を整えるための商品陳列補助台であって、片面に複数の溝を所定の間隔且つ平行に設けた棚板と、板を任意箇所所定角度に折り曲げ、該板の前後方向の両端に前記棚板の溝に着脱自在に係止し得る係止片を設けると共に、折り曲げて形成された平面のいずれか、又は双方に前記係止片を着脱自在に係止し得る複数の溝を設け、該補助台の溝に他の補助台の係止片に係止し得るようにした補助台と、からなり、該補助台の溝は、幅方向において所定の間隔で互いに平行に設けられ、且つ各列において分割されたものであることを特徴とする商品陳列補助台。

【請求項2】

商品陳列面に設置して商品の陳列状態を整えるための商品陳列補助台であって、片面に複数の溝を所定の間隔且つ平行に設けた棚板と、板を任意箇所所定角度に折り曲げ、その角を形成するふたつの平面のいずれかひとつの平面に直交する仮想平面が前記ふたつの平面と交わる部分に、該仮想平面に直交する方向に前記棚板の溝に着脱自在に係止し得る係止片を設けると共に、折り曲げて形成された平面のいずれか、又は双方に前記係止片を着脱自在に係止し得る複数の溝を設け、該補助台の溝に他の補助台の係止片に係止し得るようにした補助台と、からなり、該補助台の溝は、幅方向において所定の間隔で互いに平行に設けられ、且つ各列において分割されたものであることを特徴とする商品陳列補助台。

【請求項3】

前記補助台の角を境に形成した平面の一方が他方より幅広である請求項 1 又は 2 記載の商品陳列補助台。

【請求項 4】

前記棚板の溝又は前記補助台の溝に、着脱自在に取付けられる商品仕切り板を更に備えることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の商品陳列補助台。

【請求項 5】

前記補助台の溝は、2 ~ 5 列、2 ~ 5 分割であることを特徴とする 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の商品陳列補助台。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

【発明の属する技術分野】

本発明は、主にスーパー、百貨店、専門店、コンビニエンスストア等の店内の商品陳列面に商品を陳列するのに用いられ、商品の特性に合わせて商品陳列面での陳列状態を多面的に変えることができる商品陳列補助台に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、スーパー、百貨店、専門店、コンビニエンスストア等の店内の商品陳列面で商品を陳列する方法は、最も単純なものとして、(1) 商品陳列面の水平スペースに仕切りを設け、その仕切りごとに商品を並べたり、箱状物に商品を並べ、この箱状物ごと水平スペースに載せる方法がある。また、(2) 商品陳列面の水平スペース、特に最下段の水平スペースでは奥の商品は客が見づらく、しかも商品を取りづらいため、奥に台を設置しその上に陳列板を置き傾斜させた陳列棚として、その傾斜させた陳列棚に仕切りを設け、その仕切りごとに商品を並べたり、箱状物に商品を並べこの箱状物ごと傾斜させた陳列棚に載せる方法もある。また、(3) 商品陳列面の最下段用の商品陳列補助台として、予め難壇や傾斜面を設置した傾斜専用のものであり、その難壇や傾斜面に直接商品を並べたり、箱状物に商品を並べこの箱状物ごと難壇や傾斜面に載せる方法等がある。更に、(4) 商品陳列面に、水平あるいは傾斜を選択でき、しかも傾斜角を選択できる角度選択型の商品陳列補助台に、仕切りを設け、その仕切り毎に商品を並べたり、箱状物に商品を並べこの箱状物ごと角度選択型の商品陳列補助台に載せるものもある。

20

【0003】

30

これらスーパー等の店内での商品陳列方法は、これにより商品の売れ行きが左右されることが多いから、上記した方法以外にも工夫を凝らし、様々な方法が取られる。しかし、その基本とする所は、水平スペースのまま、傾斜させた陳列棚、傾斜専用や角度選択型の商品陳列補助台の各種の陳列スペースに、仕切り板や箱状物により商品を仕切り陳列するものである。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

上記(1)、(2)の商品陳列方法では、水平スペースや傾斜させた陳列棚に合わせた仕切り板や箱状物を用意する必要があり、それら仕切り板や箱状物は、対応した水平スペースや傾斜させた陳列棚以外には全く使用できなかつたり、あるいは使用できても、見た目勝負の色彩の強い商品陳列では、結局使用できないことが多い。このため、仕切り板や箱状物は各種形状のもの及びその同種類における各サイズのものが必要になり、模様替えの度に不用となる仕切り板や箱状物が出てきたり、新たに購入する必要性が生じる。また、逆に不用となった仕切り板や箱状物は再び使用する機会もあると想定されるため、廃棄できず保管することになる確率が高く、そのための保管スペースが必要になる。

40

【0005】

また、(3)の傾斜専用、(4)の水平・傾斜の角度選択型の商品陳列補助台を利用した商品陳列方法では、予め難壇や傾斜面を設置してあったり、角度を選択できるから、取扱いが容易で、上記した(1)、(2)の商品陳列方法の不都合な点が減り都合が良い。しかし、最近の傾向である商品の多様化、競争激化による頻繁な模様替えに対して、この傾斜専用の

50

商品陳列補助台は、予め設置してある難壇や傾斜面を変更することは困難であり、角度選択型の商品陳列補助台でも、角度の変更ができて、商品の存在感やボリューム感を出させることは困難であるから、十分に対応することはできず、様々な形状の傾斜専用及び角度選択型の商品陳列補助台が必要となる。従って、上記した(1)、(2)の商品陳列方法の不都合な点と同じような結果になる。

【0006】

従って、本発明の目的は、少ない部品で、商品の多様化、頻繁に起こる模様替えに十分に対応でき、模様替えの度に不用となったり、新たに購入する必要性を少なくし、かつ保管のためのスペースを減らすことができる商品陳列補助台を提供することにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】

かかる実情において、本発明者は、鋭意検討を行った結果、片面に複数の溝を所定の間隔且つ平行に設けた棚板と、板を任意箇所所定角度に折り曲げ、その前後方向の両端に前記棚板の溝に着脱自在に係止し得る係止片を設けた補助台とからなり、棚板の溝に複数の補助台を嵌めることで、棚板上に商品陳列に都合の良い種々の外観形状を創設でき、様々な商品陳列を可能にし、しかも予備部品もほとんど必要ないことを見出し、本発明を完成するに至った。

【0008】

すなわち、本願発明は、商品陳列面に設置して商品の陳列状態を整えるための商品陳列補助台であって、片面に複数の溝を所定の間隔且つ平行に設けた棚板と、板を任意箇所所定角度に折り曲げ、該板の前後方向の両端に前記棚板の溝に着脱自在に係止し得る係止片を設けると共に、折り曲げて形成された平面のいずれか、又は双方に前記係止片を着脱自在に係止し得る複数の溝を設け、該補助台の溝に他の補助台の係止片に係止し得るようにした補助台と、からなり、該補助台の溝は、幅方向において所定の間隔で互いに平行に設けられ、且つ各列において分割されたものであることを特徴とする商品陳列補助台を提供するものである。

【0009】

また、本願発明は、商品陳列面に設置して商品の陳列状態を整えるための商品陳列補助台であって、片面に複数の溝を所定の間隔且つ平行に設けた棚板と、板を任意箇所所定角度に折り曲げ、その角を形成するふたつの平面のいずれかひとつの平面に直交する仮想平面が前記ふたつの平面と交わる部分に、該仮想平面に直交する方向に前記棚板の溝に着脱自在に係止し得る係止片を設けると共に、折り曲げて形成された平面のいずれか、又は双方に前記係止片を着脱自在に係止し得る複数の溝を設け、該補助台の溝に他の補助台の係止片に係止し得るようにした補助台と、からなり、該補助台の溝は、幅方向において所定の間隔で互いに平行に設けられ、且つ各列において分割されたものであることを特徴とする商品陳列補助台を提供するものである。

【0010】

また、請求項3記載の発明は、前記補助台の角を境に形成した平面の一方が他方より幅広である商品陳列補助台を提供するものである。

【0011】

また、本願発明は、前記棚板の溝又は前記補助台の溝に、着脱自在に取付けられる商品仕切り板を更に備えることを特徴とする商品陳列補助台を提供するものである。

また、本願発明は、前記溝は、2～5列、2～5分割であることを特徴とする商品陳列補助台を提供するものである。

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態における商品陳列補助台を図1～図14に基づいて詳述する。図1は本発明の実施の形態である商品陳列補助台を示す斜視図、図2～図5は図1の商品陳列補助台の1構成要素の補助台を示す斜視図である。図面において、商品陳列補助台1は、商品陳列面に設置して商品の陳列状態を整えるためのもであって、片面に複数の溝2

10

20

30

40

50

を所定の間隔且つ平行に設けた棚板 3 と、板 4 を任意箇所です定角度に折り曲げ、その角 5 を形成するふたつの平面のいずれかひとつの平面に直交する仮想平面が前記ふたつの平面と交わる部分 6 1 a、6 1 b に、該仮想平面に直交する方向に前記棚板の溝に着脱自在に係止し得る係止片 6 を設けた補助台 7 と、からなるものである。

【 0 0 1 3 】

前記棚板 3 は、所定の大きさを有する平板 1 0 に所定の間隔、例えば、等間隔で且つ平行に前記溝 2 を設けてなる。溝 2 の幅・深さは、前記補助台 7 の係止片 6 を係止し、また、着脱もできる程度になっている。なお、棚板 3 の大きさは、商品陳列場所に対応できるように任意に設定される。棚板 3 は商品陳列面で水平状態あるいは傾斜状態で使用される。棚板 3 の材質は限定が無い。

10

【 0 0 1 4 】

前記補助台 7 は、棚板 3 上に複数設置して使用するものであるから、棚板 3 より小さい所定の大きさを有する。そして、この補助台 7 は、好適な実施の形態として、板 4 を一方の平面が他方の平面より幅広となる箇所で、鋭角 () となるように折り曲げ、幅広側平面 1 1 と幅狭側平面 1 2 とを有し、両平面 1 1、1 2 を支持するリブ 8 がある。幅広側平面 1 1 の端に係止片 6 a を、幅狭側平面 1 2 の端に係止片 6 b を夫々設け、係止片 6 a は幅広側平面 1 1 に対して (1 8 0 度 - 鋭角 ()) の角度で設けられ、係止片 6 a、6 b は互いに面間が等距離となり、前記棚板 3 の溝 2 にスムーズに係止できるようになっている。更に、この補助台 7 の幅広側平面 1 1 には棚板 3 の溝 2 と同じ幅寸法の 1 以上の溝 1 3 が所定の間隔、例えば、等間隔で且つ平行に設けられている。なお、この溝 1 3 は、図 2

20

【 0 0 1 5 】

図 3 は他の実施の形態の補助台 7 a を示すもので、図 2 の補助台 7 との相違点は、溝 1 3 a の各列が 2 分割構成であり、それに伴い係止片 6 a、6 b も溝 1 3 a に係止できるように、2 分割されている点にある。図 4 も他の実施の形態の補助台 7 b を示すもので、図 2 の補助台 7 との相違点は、溝 1 3 a の各列が 2 分割構成であるが、それに伴い係止片 6 a、6 b も溝 1 3 a に係止できるような 2 分割構成ならぬ 4 分割構成とされている点にある。更に、図 5 も他の実施の形態の補助台 7 c を示すもので、図 3 の補助台 7 a との相違点は、溝 1 3 a の各列毎に幅広側平面 1 1 a に小さな段差 1 4 を設けている点にある。これら補助台 7 a、7 b、7 c の他の構成は図 2 の補助台 7 と同様であり、図に符号を付してその説明を省略する。

30

【 0 0 1 6 】

このように、幅広側平面 1 1 及び幅狭側平面 1 2 は、その形状は特に制限されず、例えば平板状、波状平板又は段差付き平板が挙げられる。また、溝 1 3 は、その数及び設置箇所は特に制限されず、例えば、2 ~ 5 列、2 ~ 5 分割の範囲で適宜に組み合わせたものを使用できる。

【 0 0 1 7 】

次に、上記構成からなる商品陳列補助台 1 の使用方法を図面を参照して詳述する。まず、図 6 に示すような形態で商品陳列補助台 1 は使用される。すなわち、図 6 は、台等で棚板 3 を傾斜させて商品陳列面に設置して、この棚板 3 の溝 2 に補助台 7、7 a、7 b、7 c (以下、補助台 7 等という。) の幅広側平面 1 1 が水平となるように、補助台 7 等を係止し、幅狭の難壇を多数形成し、これら多数の難壇上に座りのよい商品 1 5 を陳列する場合である。

40

【 0 0 1 8 】

次に、図 7 に示すような形態で商品陳列補助台 1 は使用される。すなわち、図 7 は、傾斜させて設置した棚板 3 の溝 2 に、補助台 7 等を図 6 と逆に係止し、手前の補助台 7 等の幅狭側平面 1 2 を商品落下防止壁とし、奥の補助台 7 等の幅広側平面 1 1 を商品載置面とす

50

る幅狭の難壇を多数形成し、これら多数の難壇上に座りの良くない商品 16 を陳列する場合である。

これらの図 6 及び図 7 での商品陳列補助台 1 の使用は最もベーシックな使用方法である。

【 0 0 1 9 】

また、商品陳列補助台 1 は、図 8 に示すような形態で使用される。すなわち、図 8 は、棚板 3 を傾斜させて商品陳列面に設置して、この棚板 3 の溝 2 に補助台 7 等を図 6 及び図 7 における係止を交互に行い、補助台 7 等の幅広側平面 11 を水平の商品載置面及び商品の存在感・ポリウーム感を出すための傾斜壁とする難壇を多数形成し、これら多数の難壇上に座りの良くない比較的大きな商品 17 を陳列する場合である。

【 0 0 2 0 】

また、商品陳列補助台 1 は、図 9 に示すような形態で使用される。すなわち、図 9 は、棚板 3 を傾斜させて商品陳列面に設置して、この棚板 3 の溝 2 にこれの一番下に補助台 7 等を図 7 と同様に係止し、その上に補助台 7 等を図 6 と同様に順次係止し、更に、図 6 の係止による補助台 7 等の溝 13 (13a) 及び棚板 3 の上に別の補助台 7 等を係止又は載置して、水平の商品載置面及び商品の存在感・ポリウーム感を出すための傾斜壁とする難壇を多数形成し、これら多数の難壇上に座りのよい商品 18 を陳列する場合である。なお、図 9 では、補助台 7 等の 3 列の溝 13 (13a) に、別の補助台 7 等の係止片 6a を上に行くに従って、順次ずらして係止して、両方の補助台 7 等の幅広側平面 11 により形成される商品の載置面を広くしている。

【 0 0 2 1 】

また、商品陳列補助台 1 は、図 10 に示すような形態で使用される。すなわち、図 10 は、棚板 3 を傾斜させて商品陳列面に設置して、この棚板 3 の溝 2 にこれの一番下に補助台 7 等を図 7 と同様に係止し、その上に補助台 7 等を図 6 と同様に順次係止し、更に、図 6 の係止による補助台 7 等の係止片 6a 側に近い方の溝 13 (13a) に、別の補助台 7 等の係止片 6b を係止して、別の補助台 7 等の幅広側平面 11 を棚板 3 の傾斜とほぼ同じ傾斜とし、別の補助台 7 等の幅広側平面 11 を主に商品の存在感・ポリウーム感を出すための傾斜の商品載置面及び水平の商品載置面とし、これらの商品載置面上に座りの良い商品 19 を陳列する場合である。なお、別の補助台 7 等の上に更に別の補助台 7 等を係止して、3 段積み以上としてもよい。

【 0 0 2 2 】

また、図 10 に示す商品陳列補助台 1 の使用状態は、図 11 に示すように、図 7 の係止による補助台 7 等の係止片 6a 側に近い方の溝 13 (13a) に、別の補助台 7 等の係止片 6b を係止しても、別の補助台 7 等の幅広側平面 11 を棚板 3 の傾斜とほぼ同じ傾斜とすると共に、嵩高とすることができる。

【 0 0 2 3 】

図 12 は、棚板 3 の複数の溝 2 及び補助台 7 等の複数の溝 13 (13a) に、着脱自在に設けられる商品仕切り板 20 を示すものである。この商品仕切り板 20 は、板 21 の下面に係止片 22 が設けられ、板 21 の片端に仕切り板 23 が設けられてなる。係止片 22 は溝 2 及び溝 13 (13a) の形状に合わせて形成される。また、この商品仕切り板 20 は、板 21 の両端に仕切り板 23 が設けられていても何ら差し支えない。そして、この商品仕切り板 20 は、図 13 に示すように、傾斜構造の棚板 3a の溝 2 に係止しても、補助台 7a (7) の複数の溝 13a (13) に係止しても、どちらでもよい。更に、図 14 に示すように、複数の補助台 7a (7) 上を 3 つの商品仕切り板 20 を使用して 2 つの仕切りスペースを創設する等、種々の使い方が考えられる。

以上のように、商品陳列補助台 1 は、商品の特性、設置場所の状況等に合わせて種々の使い勝手がある。

【 0 0 2 4 】

以上、本発明の実施の形態を説明したが、具体的な構成はこれに限定されず、本発明の要旨を逸脱しない範囲での変更、追加は本発明の範囲内である。

【 0 0 2 5 】

10

20

30

40

50

【発明の効果】

以上詳述したように、請求項 1 及び請求項 2 の発明によれば、棚板を台等で任意の角度に設置し、棚板の溝に複数の補助台を種々の方向に係止することで、棚板上に商品陳列に都合の良い種々の外観形状を創設でき、様々な商品陳列が可能となる。例えば、棚板上の 1 以上の補助台上に、更に他の 1 以上の補助台を何段でも係止して、積み上げることも可能であり、その分様々な商品陳列が可能となる。従って、少ない部品で、商品の多様化、頻繁に起こる模様替えに十分に対応でき、模様替えの度に不用となったり、新たに購入する必要性を少なくし、かつ保管のためのスペースを減らすことができる効果がある。

【0026】

請求項 3 の発明によれば、角を境にして幅寸法の異なる平面が 2 つあるから、その分様々な商品陳列が可能となる。従って、前記発明と同様の効果を奏する他、陳列の選択肢が増え、バラエティーに富んだ商品陳列が可能となる。

【0027】

請求項 4 の発明によれば、棚板の複数の溝及び補助台の複数の溝に商品仕切り板を着脱自在に設け、商品の区分ができる。従って、前記発明と同様の効果を奏する他、商品の区分が確実且つ容易にできる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の実施の形態である商品陳列補助台を示す斜視図。

【図 2】図 1 の商品陳列補助台の 1 構成要素の補助台を示す斜視図。

【図 3】図 1 の商品陳列補助台の 1 構成要素の他の補助台を示す斜視図。

【図 4】図 1 の商品陳列補助台の 1 構成要素の他の補助台を示す斜視図。

【図 5】図 1 の商品陳列補助台の 1 構成要素の他の補助台を示す斜視図。

【図 6】本発明の実施の形態である商品陳列補助台の使用状態を示す断面図。

【図 7】本発明の実施の形態である商品陳列補助台の他の使用状態を示す断面図。

【図 8】本発明の実施の形態である商品陳列補助台の他の使用状態を示す断面図。

【図 9】本発明の実施の形態である商品陳列補助台の他の使用状態を示す断面図。

【図 10】本発明の実施の形態である商品陳列補助台の他の使用状態を示す断面図。

【図 11】本発明の実施の形態である商品陳列補助台の他の使用状態を示す断面図。

【図 12】本発明の実施の形態である商品陳列補助台の 1 構成要素の商品仕切り板を示す斜視図。

【図 13】本発明の実施の形態である商品陳列補助台の 1 構成要素の商品仕切り板の使用状態を示す斜視図。

【図 14】本発明の実施の形態である商品陳列補助台の 1 構成要素の商品仕切り板の使用状態を示す斜視図。

【符号の説明】

1	商品陳列補助台
2、13、13a	溝
3、3a	棚板
4、21	板
5	角
6、6a、6b、22	係止片
7、7a、7b、7c	補助台
8	リブ
10	平板
11	幅広側平板
12	幅狭側平板
15、16、17、18、19	商品
20	商品仕切り板
23	仕切り板

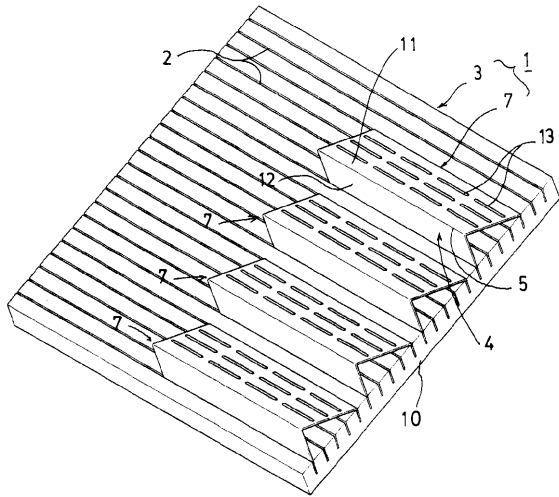
10

20

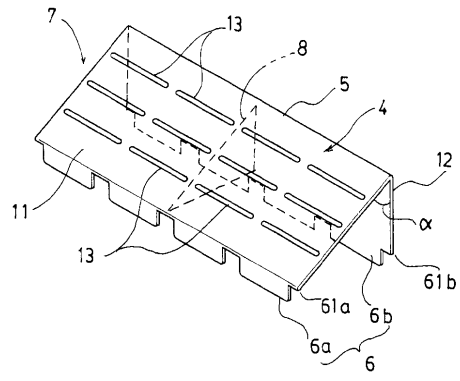
30

40

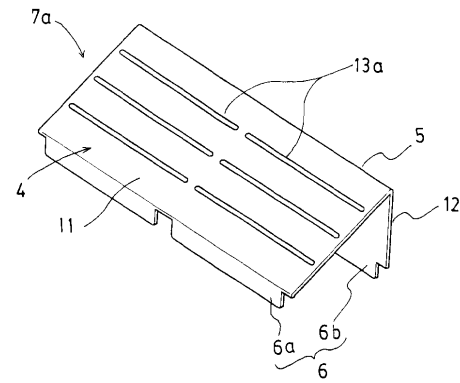
【図1】



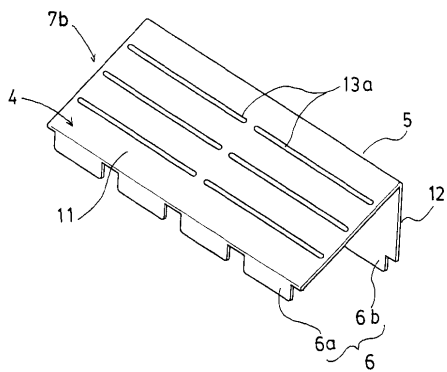
【図2】



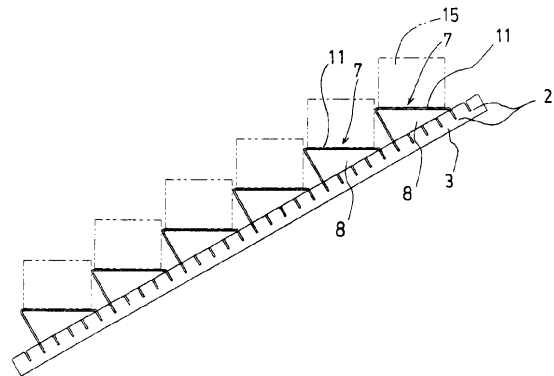
【図3】



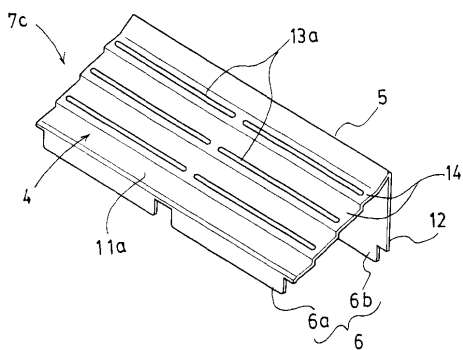
【図4】



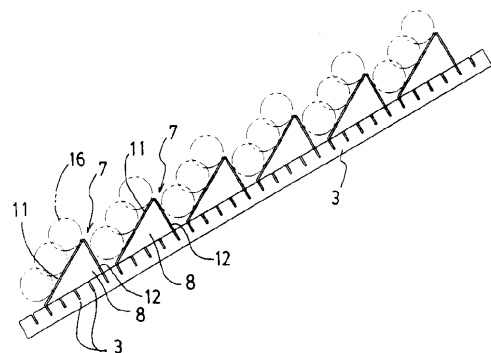
【図6】



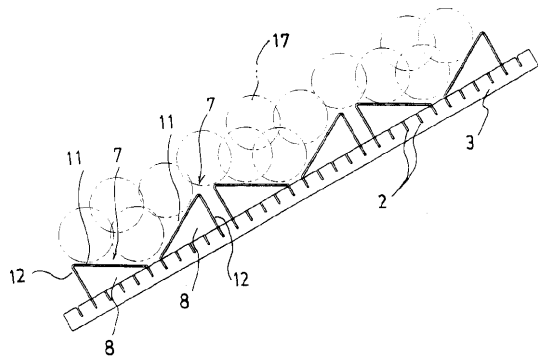
【図5】



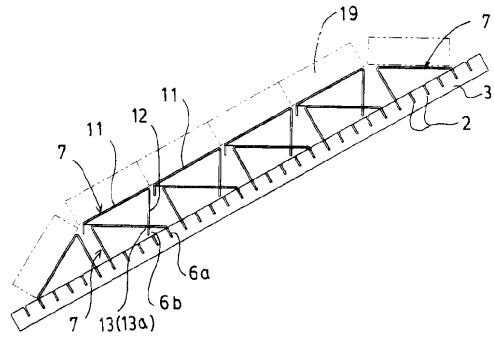
【図7】



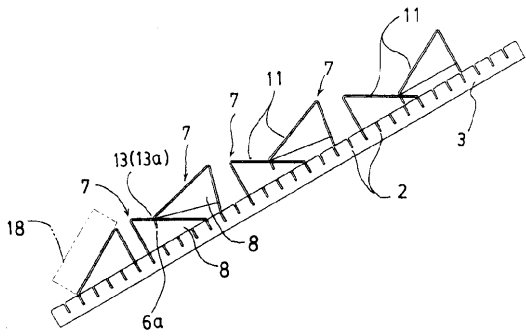
【図 8】



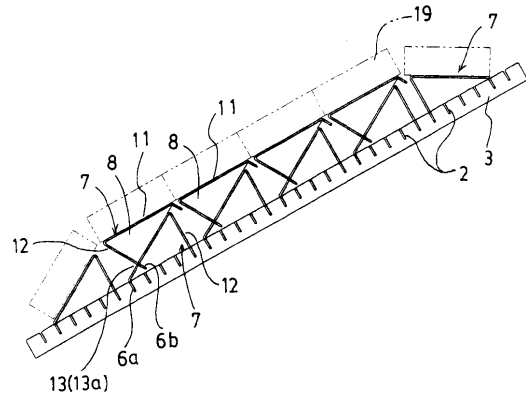
【図 10】



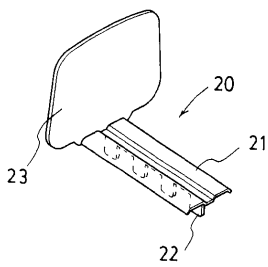
【図 9】



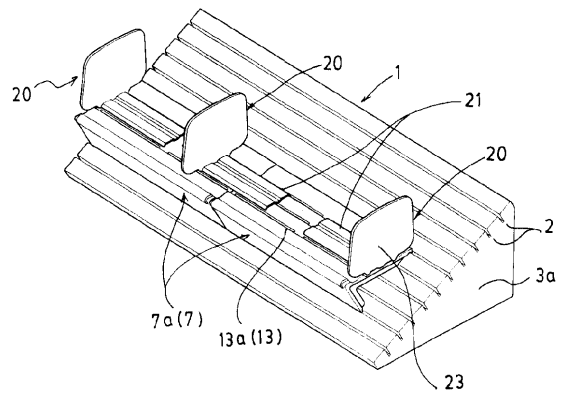
【図 11】



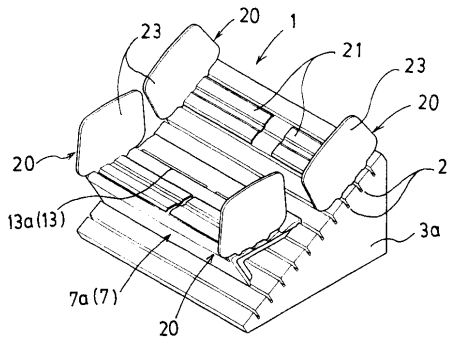
【図 12】



【図 14】



【図 13】



フロントページの続き

- (56)参考文献 登録実用新案第3032736(JP,U)
実開昭55-003967(JP,U)
特開平07-163446(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47F 5/00
A47F 5/10
A47F 5/12
A47F 5/16
A47F 7/00
A47F 3/06